

情報モラル育成のための指導者用資料の作成

栃木県総合教育センター 糀谷 隆雄, 中條 康雄, 岩本 善行, 和田 安史, 大山 晃
 キーワード：小学校, 中学校, 高等学校, 情報モラル, 生徒指導

実践の概要

栃木県内のすべての教員が、児童生徒への情報モラルの指導ができるように、プレゼンテーション資料を作成した。編集可能な資料を Web 上で提供することで児童生徒の情報モラルの育成に資するようにした。

1. 目的・目標

県内全教職員のための情報モラル指導資料作成

近年、パソコンやスマートフォン、携帯ゲーム機等によるインターネット、特に LINE や Twitter などの SNS の利用に関し、様々なトラブルが発生しており、学校においてネットトラブルに関する指導が急務となっている。また、学習指導要領では総則において児童生徒に情報モラルを身に付けさせることが明記されている。

これまで、ビデオ資料やワークシート資料等の指導資料は数多く見られたが、授業や集会で活用できるプレゼンテーション資料はわずかであった。その内容が児童生徒の実態に合わないこともあった。そこで、教員への負担を軽減するために、栃木県総合教育センターでは、誰もが指導できるように、小学生向け、中学生向け、高校生向け、保護者向けのプレゼンテーション資料を作成した。そして、このプレゼンテーション資料は、児童生徒の実態や状況によって、編集可能なものとした。

2. 実践内容

2.1 プレゼンテーション資料について

プレゼンテーション資料の内容は、県内で発生件数の多いネットトラブル事例を基にしている。全 17 資料を作成した。学校段階に応じて分かりやすい言葉を使用し、

同じ事例であっても別資料として作成した。「事例と発達の段階のマトリックス」に示すと図 1 のようになり、学校で必要とする内容をほぼ押さえることができた。

事例と発達の段階のマトリックス		◆ スライド資料			
指導資料・PP資料		小学校4～6年	中学生	高校生	保護者
事例1	不適切な情報発信	◆	◆	◆	◆
事例2	誹謗中傷	◆	◆	◆	◆
事例3	コミュニケーショントラブル	◆	◆	◆	◆
事例4	脅迫	◆	◆	◆	◆
事例5	ネットいじめ	◆	◆	◆	◆
事例6	誘い出し・つきまとい	◆	◆	◆	◆
事例7	なりすまし・詐欺	◆	◆	◆	◆
事例8	ネット依存		◆	◆	◆
事例9	チェーンメール	◆	◆		
事例10	高額請求	◆	◆	◆	◆
	肖像権		◆	◆	◆
	著作権		◆	◆	

図 1 事例と発達の段階のマトリックス

それぞれのプレゼンテーション指導資料の内容は、当センターの指導主事が、学校を訪問して児童生徒や保護者に講話する際に使用していた内容をさらに精査し、学校でも活用しやすいものとした。図 2 のように、何を伝えればよいのか分かりやすくまとめた読み原稿を、ノートに示している。また、視覚的な効果が得られるように、アニメーションを実行するためのクリックのタイミングが分かるように印をつけた。

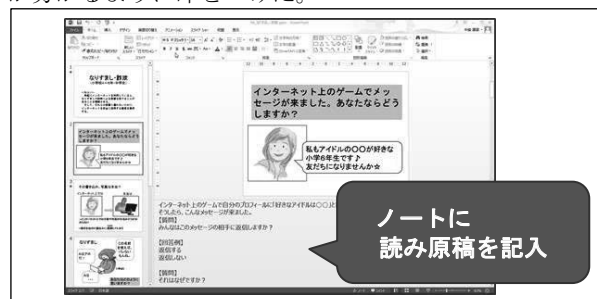


図 2 プレゼンテーション資料

【資料の内容】(授業での活用の他に、集会やホームルーム活動での活用も考慮し、目安時間を設定している)

対象	事例	目安時間
1. 小学生 4～6 年生	不適切な情報発信 (発信する上で注意すべきこと全般)	20 分
2. 小学校 4～6 年生	誹謗中傷、コミュニケーショントラブル (SNS)	15 分
3. 小学校 4～6 年生	脅迫 (対個人、爆破予告)	10 分
4. 小学校 4～6 年生	高額請求 (オンラインショッピング、ワンクリック詐欺)	15 分
5. 小学校 4～6 年生	なりすまし (誘い出し、偽名による書き込み)・詐欺 (ワンクリック詐欺)	10 分
6. 小学校 4～6 年生・中学生	チェーンメール	10 分
7. 小学校 4～6 年生・中学生	誹謗中傷、コミュニケーショントラブル (SNS)	20 分
8. 中学生・高校生	脅迫 (爆破予告、対個人ストーリー)	15 分
9. 中学生・高校生	ネット依存・ゲーム依存	15 分
10. 中学生・高校生	高額請求 (オンラインショッピング、ワンクリック詐欺)	15 分
11. 中学生・高校生	肖像権 (SNS での注意点)	15 分
12. 中学生・高校生	著作権 (著作物の正しい利用)	15 分
13. 高校生	不適切な情報発信 (発信する上で注意すべきこと全般)	15 分
14. 高校生	誹謗中傷、コミュニケーショントラブル (SNS)	20 分
15. 保護者	肖像権 (写り込み)	5 分
16. 保護者	指導全般 (誹謗中傷、コミュニケーショントラブル、ネットいじめ、なりすまし、誘い出し)	15 分
17. 保護者	ネット依存・高額請求	15 分

また、今後必要な知識として、著作権と肖像権の指導資料も作成した。YouTubeなどの動画投稿サイトに簡単に動画を投稿できるようになってきたり、小中学生のYouTuberへの憧れが注目されたりしているためである。児童生徒用は、動画を投稿することに関する危険性や、配慮すべき点を中心にまとめた。保護者用は、子供の写真をSNS上にアップする時の注意点を中心にまとめた。

さらに、図3のように児童生徒が考える場面を設定したことで、教師の一方的な説明にならずに、自分を振り返ったり、自分の考えをより深めたりすることができる内容となっている。

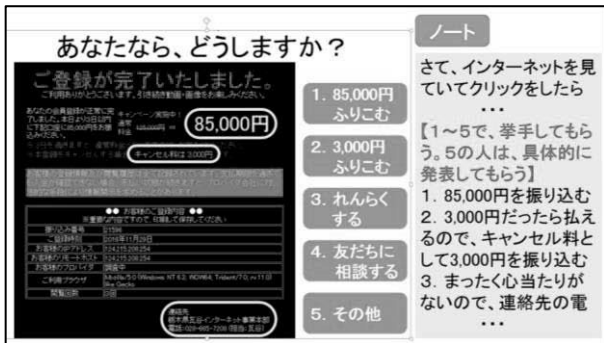


図3 プレゼンテーション資料

また、文字情報を補うための画像データ(イラスト)は、資料を児童生徒や保護者に配布することも考慮し、再配布可能なフリー素材や著作権が当センターに帰属しているものを利用している(図4)。



図4 画像データ(イラスト)

2. 2 編集可能な資料データについて

プレゼンテーション資料は、学校の実情や児童生徒の実態に合わせて編集できるように、当センターWebサイトから、データとして提供している。

編集するケースを次のように想定した。

- ① 自校で発生したネットトラブルを想起させる恐れがあり、スライドの一部を削除したい場合。
- ② 新たなトラブル事例に対応するために、最新の情報を付け加える場合。
- ③ 児童生徒の実態から違う表現に変える場合。

(例) 図5のスライドの中にある「何も着ていない写真」を「肌の露出が多い写真」にする。

このようなケースに対応することにより、活用しやすい資料としている。

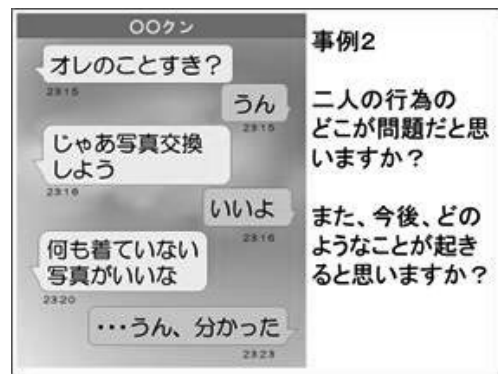


図5 プレゼンテーション資料の一部

3. 成果

平成29年3月に、広報用のリーフレットを約18,000部作成し、県内の小学校、中学校、高等学校の各学校段階の教員及び、教育委員会関係者に配布した。また当センターにおける今年度の初任者研修、新任生徒指導主事研修、校長研修などでもリーフレットを配布した。その結果、学校での集会指導及び市町教育委員会の研修会で実際に活用しているとの報告を受けている。

プレゼンテーション資料に関する問い合わせも多数あり、活用は広がっているものと考えられる。さらに、本資料の活用が取り上げられ、利用している学校の様子が地元のテレビ局で紹介された(とちぎテレビ平成29年5月15日放映)。図6はその時の授業の様子である。

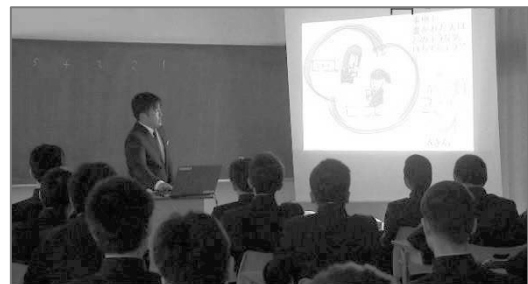


図6 高等学校での授業の様子

授業を受けた生徒からは、「これからは言葉遣いなど、今まで以上に気を付けていきたいと思いました」や、「グラフを使ったり、必要な部分は強調したりしていたので、分かりやすかった」などの感想が出された。情報モラルの育成という点で一定の効果がみられたと言える。

4. 今後に向けて

今回は、スライド資料に関する内容を取り上げたが、他にも授業での使用を想定した編集可能な資料とワークシート、学校から保護者へ配布することを想定した編集可能なリーフレットも併せて作成している。今後は、教員の指導力の向上及び児童生徒の情報モラルの育成に向けて、指導資料の広報活動に努めるとともに要請を受けて校内研修で講話を行う際に活用していきたい。